

平成28年度第16回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成28年6月3日(金)
午前10時～11時45分

開催場所 小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 15名
- (2) 事務局 協働推進課：入江課長、堀田係長、葛谷
- (3) 傍聴者 なし

3 会議資料

会議次第
ポイント制度の概要
平成28年度地域協議会市民会議の予定

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 ポイント制度について
- 3 その他
 - (1) 今後の予定について
 - (2) 先進地視察研修について

【司 会】

それでは、ただいまから第16回小牧市地域協議会市民会議を開催いたします。

まず会議に先立ちまして、皆様に市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

お手元の次第の裏面をごらんいただきまして、私が先導させていただきますので、後について御唱和のほうをお願いいたします。

[市民憲章唱和]

【司 会】

どうもありがとうございます。御着席ください。

この会議は公開となっておりますが、傍聴の方の出席はありませんので、御報告させていただきます。

それでは、本日の予定につきましては、お手元の会議次第のとおりであります。

まず初めに、稲垣会長から御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

【稲垣会長】

皆さん、おはようございます。

小牧山も青葉若葉で美しい季節になってまいりました。本日、この会議へ来る途中にラジオで、岐阜県では朴葉寿司が売り出されるようになったというニュースも流れており、本当に良い季節になったということを感じました。それと、心配しておりました北海道の小学2年生が6日ぶりに発見されたという非常にうれしいニュースがありました。

さて本日は、御多忙の中、第16回地域協議会市民会議に御出席していただき、本当にありがとうございます。

前回の会議では、皆さん方、初めてということもあり、なかなか思ったことが言えない方もお見えになったのではないかと推察しますが、だんだん会議を重ねることで、気軽に思ったことが言えるような雰囲気がつくると良いなと思っております。

後ほど事務局から説明があるかと思いますが、名張市のすずらん台地区へ視察研修が企画されておりますので、できるだけ大勢の方に参加してい

ただき、委員同士が交流を深めるきっかけになるといいなと思う次第でございます。

それから、本日のテーマは、次第の2にあります「ポイント制度」でございますが、今、市の方では、健康づくりをテーマにした『健康いきいきポイント制度』ということで、既に始まっているということも聞いておりますが、いずれにしても今後、市の中でポイント制度を検討していくのであれば、どこかで統括して、市全体でポイント制度というものをとりまとめていく必要があるのかなということを思っておりますし、できれば地域協議会と連動するような形が一番良いのかなと思っております。

前回、山下市長からもお願いがありましたが、本日はテーマがそこに絞られておりますので、皆様、忌憚のない御意見を出していただきますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

【司 会】

どうもありがとうございました。

それでは、今後の会議の議事進行につきましては、稲垣会長、よろしくお願いいたします。

【稲垣会長】

それでは、次第の2「ポイント制度について」、事務局に説明をお願いいたします。

[事務局から資料に基づき説明]

【稲垣会長】

ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、皆様がそれぞれのお立場で活動されるのにあたりまして、何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【伊東副会長】

まず確認させていただきたいのですが、そもそも地域ポイント制度というのは、この会議の場で話し合っ、その結果を制度化していくということですか。それともポイント制度を検討する別の会議体があつて、全体の制度設計を進めていく中で、特に地域協議会との連動という部分を考えるということなのか。そのあたりがよく分からないので、お伺いしたい。

【事務局】

今、全市的なポイント制度というものを第6次総合計画の中でも重要施

策として位置づけております。ただ、具体的にどういった場で検討していくかということについては特に決まっておらず、別の検討会議のような組織もありません。

そういう状況の中で、この市民会議では仮に地域協議会の中でポイント制度を導入しようとした場合に、こんな仕組みにするべきではないかというような意見を皆様からいろいろといただきまして、そういった意見を参考にしながら、少しずつ中身を詰めていきたいと考えております。

もちろん地域協議会との連動以外の御意見等も含めて、まずは皆様からの率直で忌憚のない御意見をいただけると大変ありがたいと思います。

【小柳委員】

小学校区単位の地域協議会という方針を打ち出して、16小学校区のうち現状では2つ、3つ目が今年からスタートという程度の進捗状況で、いきなりポイント制度をどうのこうのと提案されても、なかなか理解できないところがあるんです。

ここでいきなりポイント制度をどうするか、地域協議会をつくる時にどうするか、まだ地域協議会をつくっていない地域の立場からすると、ちょっとどうかなというようなことで発言させていただきました。

もちろん考え方自体はいいと思うんですが、この会議の場で議論をするということについてはなかなか難しいのではないかなと思います。

それから、既に小学校区という垣根をはるかに超えて、助け合いの活動をしている「一寸奉仕」というボランティア団体があるんです。全員で19人ぐらいの構成ですが、本当にいろんなことをやっておられます。こういった既存の活動も小学校単位で枠をはめてしまうと、これまたおかしなものになっちゃうような気がしております。

だから、こういうものはここだけの話じゃなくて、福祉団体やボランティア団体を含め、もっと議論をしてから検討を進めていくということにしておかないと、具体的な内容までは、なかなか到達できないというように感じました。質問ということではありませんが、意見として発言させていただきました。

【事務局】

小柳委員のおっしゃるとおりで、ポイント制度を地域協議会ですぐに活用していくとか、そういう話ではありません。制度自体は、市全体で考えていくものだと考えています。

市としては、地域協議会は区と連携しながら地域活動を担って行くことを想定しております、そういう意味から、ポイント制度を地域協議会の中で運用し、地域活動の協力者を増やしていくとした場合に、どんな仕組みがよいのかという御意見、先ほどの御意見のように既存のボランティア等との関係性だとか、そういった率直な御意見をいただきながら、検討材料にしていきたいと考えているところです。

【稲垣会長】

私から事務局に質問ですが、「生活支援型」という分野においては、各家庭、個別にお助けをするということですが、今、介護保険のメニューでもホームヘルパーさんのお手伝いがある。ヘルパーさんは、依頼を受け、買い物や洗濯もやるし、それからデイサービスに行く時に車椅子に乗せて送り出すというように、ここで想定されるようなことを仕事としてやっている。そのあたりのすみ分け、要するに「生活支援型」がどんどん進んでいくと、ホームヘルパーの仕事を取ってしまうことにならないかなと思うんですが、どうですか。

【吉田委員】

私も同意見でございます。ヘルパーさんとか介護職員の既存のサービスと比較して、じゃあこっちのほうが安いからポイント制度のほうでやってもらうというように、そういう方々の生活圏を侵すようなことになっては、まずいのではないかなと思います。

また、ヘルパーさんはプロで資格を取ってやっておられるのに、一方で、ポイント制度の担い手として全くの素人がやる場合に、どこまで踏み込んでやれるのか、トラブルのもとになったりするのではないかと、というようなことが心配されますので、相当慎重な検討が必要ではないかと思いました。

【稲垣会長】

ありがとうございました。他にありませんか。

【濱地委員】

先ほどの御意見を聞いて、ああ、なるほどなあ、そういうこともあるんだなあと思った反面、私は今、保育士をしているんですけども、10年ほど前にヘルパーの資格を取ったんです。そういった経験上、ヘルパーさんの仕事は、やはり仕事として利用者さんと関わる以上、きっちりやるという責任があるわけですけど、実はヘルパーさんをお願いするほどのことで

もないことがたくさんあるというのが実態です。同居の方がいたら、やれる程度のことを、ひとり暮らしの方とかが気楽に頼めるという仕組みという意味では、こういう制度があると、すごくいいなあというふうに思いました。

もちろん介護とか専門的なことはこれからもヘルパーさんがするんでしょうけれども、こういうちょっとした困りごと、お願いごとについて、地域の助け合いの中でやっていくことは、地域のつながりということからも、すてきなことじゃないかなあというふうに思いました。

あと、私もボランティアをいろいろやっているんですが、もちろんボランティアというのは、手弁当でやるというのが基本なんですけれども、こういうポイント制度にあるようなちょっとしたご褒美的なものとか、いつもお疲れさまみたいな感じで御礼を言われたり、もらったりとかすると、ああ、やっていてよかったなと実感することがあるので、こういうものがあたらいいのではないかなと思いました。

それともう1つ、今回の事例で「市民活動型」というのがありますが、もちろん財源の確保とか、いろいろ課題はたくさんあるんですが、特に子育て世代、働き世代の方も参加できる選択肢が増えるという意味では、いいんじゃないかなあというふうに思いました。

以上、地域協議会と直接、関係のない話で申し訳ありませんが、感じたことを発言させていただきました。

【稲垣会長】

ありがとうございます。他にありませんか。

【水野（康）委員】

事務局の説明で、3つのパターンと特徴を伺って、第一印象は「①介護支援型」と「②生活支援型」については、我々男性は入りにくいような気がします。それで「③市民活動型」だと男性は参加して、協力しようかという感じになるんですが、一般的に対象事業は審査会で選定しているということで、一例として、地域活動の中には環境美化活動、防犯パトロールなどがあるんですが、小牧市の場合にはこれから検討するということになるんでしょうが、ここの中にも子どもの健全育成というように、子どもとの繋がりが入ると、参加者がもっと広がるのではないかと思いました。

【稲垣会長】

ありがとうございます。御意見ですね。

【杉浦委員】

この「生活支援型」の関連ですが、昔、婦人奉仕団ができたときに、安否確認も含めて、月に1回お弁当の配食サービスをしていたことがあるんです。それがだんだんと回数が多くなって、本人さんからお金を少しいただいでやっていくことになったんです。ここにも利用者が350円で協力者が250円ということが書いてありますけど、やはり婦人奉仕団のほうもそのときに謝礼として少しいただけることになりました。

これはぱっと見ると両方いいかなと思うんですが、実はそこに問題があったんです。要するにお金を出すことによって依頼者さんから「配るのが遅い。」とか、すごい文句が出てきて、とても大変な思いをした経験があります。結局、お金をもらうということで感謝が苦情に変わることもありますので、そういったこともふまえて、慎重に検討していく必要があると思いました。

【堀尾委員】

私の家内も婦人奉仕団で、いろいろお手伝いをしておりまして、そのときにも今回のようなポイント制度があるといいねという話は出ていた覚えがありますが、ただ、ポイントの管理等を誰が、どうやって判断するのか、ポイント制度の対象にする活動の線引きの判断が非常に難しいというような課題があります。

さらには、スタンプかチケットか、責任者をどうするのか、どんな活動にどれだけポイントを付けるか、など課題は色々出てくると思いますが、ポイント制度自体はやった方がよいかなと思います。

【上坂委員】

事務局から提示されている資料自体が漠然としていて、具体性がないから、皆、漠然とした意見になってしまう気がするので、一度、事務局のほうで、できるだけ議論がしやすいようにもう少し工夫していただきたい。

【稲垣会長】

ありがとうございました。他にありませんか。

【濱地委員】

そもそも地域協議会っていうのは、老人クラブやスポーツ振興会などのいろんな団体がいろんな活動をしていて、そういう人たちが一緒になって地域協議会というのをつくっていくというプランだと思うんですが、地域協議会がやっていく活動自体が、頭の中でイメージができていなくて、一

体どういう活動が地域協議会の活動になってくるのかなと疑問に思うし、漠然とした状態で、さらに今、ポイント制度ということになると、なかなか整理ができないような気がします。

【稲垣会長】

事務局から何かありませんか。

【事務局】

ここで少し整理させていただきますと、まず、このポイント制度につきましては、本日説明させていただいたのは、あくまでも例示です。大きく分類すると、介護支援型だとか、市民活動型だとか、生活支援型だとかというのがありますよという勉強会の段階で、具体的な中身の検討については全くこれからという状況です。

今後、ポイント制度について検討を進めていく中で、ここで意見を伺いたいのは、まず地域協議会の中でポイント制度というものを導入した場合、例えば対象となる活動だとか、そういう仕組みに関することについて、話し合っていきたいという考えであります。

繰り返しになりますが、地域協議会市民会議ですので、地域協議会の中でどのような活用ができるのかという議論をしたうえで、結果として地域協議会ではポイント制度はちょっとそぐわないよとかという意見も出るかもしれませんし、地域活動の新たな人材発掘や地域のつながりをつくるためのきっかけにポイント制度が活用していけるということになれば、案をまとめ、それを採用していくような形になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【林委員】

私は最初から参加させてもらっているんだけど、ボランティアをやってもらう人に対し、何らかのお礼みたいなものがあつたらいいんじゃないのということで、制度方針の検討段階からこのポイント制度の発想があつたけど、具体的な中身の議論までには至らなかったんですね。

私も今、いろんな活動をやらせてもらう中で、ほとんどがボランティアで、結局、長く続けようと思うと、やはりそれなりのメリットと言つてはいけないかもしれないが、お楽しみのような何かがないと、続かない。

例えば、ふらっとみなみでラジオ体操をしているけど、何にもなしでは参加してもらえないということで、カードにスタンプを押してあげて、全部たまと、ちょっとした手作りのおもちゃがもらえるということにする

と、みんな参加してくれるんです。そういう楽しみということで、ポイント制度の発想は良いと思う。

というところで、前回の市長の話の中で、地域協議会の進捗状況が非常に良くないということを書いてみました。だから、こういう地域の課題解決の事業に関しては、ポイントをつけたら、もう少し進むんではないか、協力者が増えるんではないか、という発想だと思う。

ただ、先ほど小柳委員が言われたように、まだ16小学校区あるうちの3校区という状況で、新たなポイント制度を議論してくれということ投げかけられても、混乱するだけで、進んでいかないと思う。

もちろん必要なことだと思うけども、まずは地域協議会がなぜ進んでいかないか、進めるためにはどうしたらいいかということ話し合っ、それで地域協議会の設立が、ある程度進んだ段階で、協力者がなかなか増えないから、ポイント制度を考えたらどうだろうかという順序でないかなと思う。あれもこれもやるのではなくて、地域協議会の設立に重点を置いたほうが良いと思う。

【稲垣会長】

ありがとうございました。他にありませんか。

【加藤委員】

私は保健連絡員ですが、この会議は民生児童委員さん、市子連さんなどいろいろな団体の代表の方が集まっていますが、ここで議論をしても各小学校区の課題というのは見えてこないと思うんです。

そういう課題を見つけようと思うと、やはり小学校区ごとの区長さん、民生児童委員さん、保健連絡員さん、子ども会さんが集まって話し合えないと思います。そうしてはじめて地域の課題が見えてきたり、これは小学校区全体ですね、これは区ですね、というような整理が出来てくるんじゃないかなと思いますし、結果的にそうした方が早いのかなと感じました。それと今、ポイント制度を始めちゃったとしたら、肝心なところが抜けた状態でポイントだけが先行して、やればポイントがもらえるということでは全然意味がないのかなと思って、発言させていただきました。

【小柳委員】

ポイント制度は、いわゆる小学校区の枠を超え、全市的に検討していくべきであって、この市民会議の中で、深く広く議論するというのはなかなか難しいと思います。

あと、私は桃ヶ丘小学校区で、桃ヶ丘小学校区だけが桃花台地区で唯一、桃花台地区の域内のみで構成され、要するに純粋に桃花台地区の住民だけなんです。ですから地域協議会を立ち上げようと思えば、ある程度の形にはできると思っています。

ただ、以前からも申し上げておりますが、桃花台地区では、「桃花台まつり」というシンボリックな行事を長年、続けてきて、1987年の国際居住年からカウントして、今年30回を迎えます。そういう歴史を積み上げて、継続するのは大変なことなんです。

そういう中で、ただ小学校区単位ということなら予算が付くけど、そうでなければ予算が付かないというのは、ちょっと腹に落ちんということ、今まで余り積極的でない部分はあるんです。

だから、地域協議会の方針に基づいて各小学校区での活動をしながら、今までやってきた大切なものをどうやって残していこうかということが整理できれば、スムーズに進めていけるのではないかと思います。

だから、林委員の南部地区でも小川委員の西部地区でも2つの小学校区を抱えているので、これを無理やり割ってということにはならないと思うんで、そういうことについて、何とか知恵を絞ってやっていく方法があれば、進めていけるのかなと思っています。

【林委員】

やはり小学校区単位ということで決めたから、それを壊す訳にはいかないということなら、それを維持する方法を考えてもらう必要があると思う。

中学校区単位の事業なら2つの小学校区の合同事業として取り扱うとか、先ほどの「桃花台まつり」も4つの小学校区の合同事業として取り扱うなど、それぞれの地域の事情に配慮してもらって、柔軟に対応してもらわないと、いつまで経っても立ち上がらないと思う。

そういうことを決めてもらわないと屋上屋のような形で、役員の負担が問題になるので、そういうことを解決してほしいと思う。

結局のところ、小牧市の現状としては、特に困っている状況ではないし、危機感もない。そこで本気でやろうと思ったら、市長が腹をくくって縦割りでいろいろなところに出している補助金や助成金を見直し、地域協議会という受け皿をつくってくださいという方針でも打ち出すしかないと思う。

【稲垣会長】

西部地区の小川委員は、どんなふうにお考えですか。同じような立場で

すが、御意見ありませんか。

【小川委員】

我々、西部地区にも運営協議会がございまして、村中小学校区と三ツ渚小学校区の2つの校区で構成されておりまして、小学校区単位で地域協議会をつくるとするならば、林委員の言われたことと同じような問題が出てくると思います。

それでポイント制度に少し戻らせていただきますと、まずシステムとして、個人から地域協議会に直接依頼を受けて動くのではなくて、例えば今のいわゆるヘルパーさんとか、民生児童委員さんとか、そういった方が間に入ったほうが、ある程度落ちついたシステムができるんじゃないかなとは思っています。

と言いますのは、全く素人の個人から受けますと、例えば掃除一つにしても、どの程度の状況だとか、ボリュームだとかが把握ができない。介護ヘルパーの人から聞けば、こういったことだけ手伝ってくれとか、施設から聞けば、こういう内容でお手伝いをお願いできんかということが明確になると思います。

あと、地域協議会の考え方として、市の方からは、小学校単位でやれること、それから区でできること、そういった仕分けをしてくださいというように言われますが、区でできない、小学校単位での規模ならできるといようなことがあるように、市として今後、こういうことは市としてはできないから、地域協議会でやってくださいというようにことをはっきり示してもらったほうが分かりやすい。これは極端な例ですが、例えば10年後にはごみの収集はできませんよ、そうすると、じゃあ10年先のごみの収集は、これは区でやっていけないといけない、あるいは地域協議会でやっていけないといけないということになる。そうやって危機感を持ってもらわないことには、なかなか動きが出てこないと思います。

ですから、やはり今、地域協議会がなかなかできないというのは、現状に満足している人が多くて、危機感が少ないんじゃないのかなと思います。

【稲垣会長】

ありがとうございました。他にありませんか。

【上坂委員】

今、皆さんのいろいろな御意見を聞いておりますと、結局、このポイント制度は、恐らく市全体で取り扱う問題ですから、やはり地域協議会をど

う立ち上げていくかということを中心に検討していかないと、あっちもこっちも話が出てきて、もうばらばらになっちゃって、先ほど林委員が言われたとおりでと思います。

それともう1つは、事務局もいろいろと考えておられると思いますが、資料が少な過ぎて、これでは具体的な議論ができないと思います。だから事務局もその辺りをよく検討してもらって、想定される問題を列挙してもらおうとか、もう少し議論するための材料がないと、ちっともまとまりがつかずに、結局2時間経ってしまったということが、ずっと続くと思います。

だから、もう少し論点を絞って、話を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【吉田委員】

私も林委員と同様に発足当初からこの会議へ参加させていただいております。発足してから5年目に入る訳ですが、なかなか先が見えない。確かにこの地域協議会の考え方は、余りにも幅が広過ぎるので、いろいろな意見が漠然としてしまうような気がしますので、例えば地域福祉協議会というような、福祉分野へ絞った形だとか、もう少しターゲットを絞ったらどうかなということをおもいますので、発言させていただきました。

【稲垣会長】

ありがとうございます。そのほかございますか。

【水野（康）委員】

私も発足当初からのメンバーですが、地域協議会の進捗状況として本来は半分くらいはできていないといけないのかなと感じております。

それで、私は陶小学校区でして、第1号で発足しておりますが、地域協議会が設立している地域は、温度差はあると思いますが、こういうポイント制度の仕組みを導入して、次の段階へ移行してもいいんじゃないかという時期に来ています。

【濱地委員】

やはりその地域ごとの活動や行事について、どんどんリサーチしていかないといけないのかなと思いました。これは具体的に踏み込んでやっていると実現しないし、リサーチしたうえで、できそうなことからどんどん深めていくということが必要かなというふうに思いました。

あと、ポイント制度を含め二足のわらじでやっていくというのは大変なことだと思いますけれども、ポイント制度自体はあるといいなと思います

ので、市の方で中身について詰めていただきたいなと思います。

【小柳委員】

最後にもう1点だけお願いします。私は今期からのメンバーですが、過去の議事録も読まさせていただいておりますが、本日出た問題点などは過去にも同じようなことが繰り返されていて、そこから踏み込んだ議論がされていない、積み上げていないと思います。

ですので、是非出された様々な御意見や問題点なんかは、次にどう解決していくかということで、一歩進んだところで進めていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

本日の御意見を整理しますと、やはり現時点では地域協議会の設立についてを重点的にやっていくべきで、市内16小学校区ある中で3つしか立ち上がっていない状況で、新たなポイント制度について意見を求めるのは、まだ時期が早いということでございました。

今後につきましては、再度、庁内でも協議させていただきますが、このポイント制度を中心に会議を進めるのではなく、やはり委員の皆様から御意見がありましたように、どのようにしたらこの地域協議会が立ち上がるかということに重点を置いて、進めていきたいというふうに思います。

また会議の資料につきましても、できるだけ委員の皆様で議論がしやすいような材料を資料として、まとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【林委員】

過去に各区長さん方に説明したり、アンケートも取って集計をまとめた資料なんかもあると思います。また、地区ごとに説明会、意見交換会をやった時の意見のまとめもあると思いますので、そういうものも参考にさせていただければよいと思う。

【稲垣会長】

はい、ありがとうございました。

皆さん方の御意見も出尽くしたと思います。事務局も一生懸命やっておってくれるけれども、相手があることだから、なかなか思ったようにいかないという現状ではないかなあと推察します。

いずれにしても、ポイント制度も含め、皆さん方からいろいろな御意見が出ましたので、一度、事務局の方でまとめていただきたいと思います。

時間も大分経過しましたから、視察研修についても説明していただかなか
くちやならないと思いますので、事務局、説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【稲垣会長】

ありがとうございました。

何かご質問ありますか。特に無ければ、閉めさせていただきたいと思
います。

皆様、本日は本当に忌憚のない御意見を闊達にさせていただきまして、あ
りありがとうございました。

本日の意見をふまえ、一つずつ前向きに取り組んでくということで、事
務局もより一層頑張ってください、必要があれば、私ももちろんですが、
委員の皆さん方にも御協力をお願いして、できるだけ地域協議会をたくさ
ん立ち上げていきたい、見守っていきたい、というように思いました。

最後に、名張市への視察研修もぜひ多くの方に参加していただくこと
をお願いしまして、第16回地域協議会市民会議を締めさせていただきたい
と思います。

長時間に亘り、ありがとうございました。